

## 笛吹市立地適正化計画（案）に対するパブリックコメントの募集について

### 1 目的

立地適正化計画は、都市再生特別措置法に基づく計画で、人口減少や高齢化が進行する中、誰もが安心し、快適に生活できる持続可能なまちを目指し、コンパクト・プラス・ネットワーク（日常生活に必要な施設がまとまって立地し、公共交通によりこれらの施設に行くことができる）の考えでまちづくりを進めるための計画です。

この度、笛吹市立地適正化計画（案）がまとめましたので、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いいたします。

### 2 意見募集期間

令和8年1月26日（月）～令和8年2月26日（木）

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯に、笛吹市役所建設部まちづくり整備課の窓口で「笛吹市立地適正化計画（案）」を閲覧できます。

### 3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

#### (1) 電子メールの場合

「[pubc-machizukuriseibi@city.fuefuki.lg.jp](mailto:pubc-machizukuriseibi@city.fuefuki.lg.jp)」宛メールに添付し、送信してください。

#### (2) ファクシミリの場合

FAX番号（055-261-3335）に送信してください。

#### (3) 郵送の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 777

笛吹市役所建設部まちづくり整備課計画指導担当に郵送してください。

#### (4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所本館1階、まちづくり整備課計画指導担当に提出してください。

#### **4 御意見等の取り扱い**

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

#### **5 問い合わせ先**

笛吹市役所 建設部 まちづくり整備課 計画指導担当

電話 055-261-3334